

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第17号、教育委員会委員の任命についてを、議題と致します。
提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第17号、教育委員会委員の任命につきまして提案理由のご説明を申し上げます。
多度津町教育委員会委員として山本恵美子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

山本恵美子氏の住所、生年月日につきましては記載のとおりであります。

同氏は、平成29年12月24日をもって任期満了となります。

現在も、教育委員としまして、教育行政に熱心に取り組んでいただいております。今後におきましても、誠意をもって取り組んでいただけるものと思っておりますので、教育委員として最適任であると考えております。

なお、先の教育委員会制度改革において、平成27年4月以降4年を経過するまでの間に任命する委員の任期については、委員の任期満了期日が特定の年に偏ることのないよう首長が定めることとする特例が設けられており、この特例により山本氏の任期については、平成29年12月25日から平成33年6月30日までの3年6ヶ月とするものです。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

本案は人事案件でございますので、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本日先議することに決定を致しました。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結致します。

続いて討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより議案第17号についてを採決致します。

本案は原案通りに同意することについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定を致しました。